

宮の原地区 西原旭陵自治会

「こどもみこし祭りや防犯パトロール等による新旧住民の交流」

●加入世帯数：145世帯

●加入率：83.3%

活動内容

西原旭陵自治会は、旧来からの住民と住宅開発等による新たな住民が混在し、現在も少しずつ自治会加入世帯が増加している状況にあります。このようなことから新旧住民との交流を図っていくことが重要と考えており、子どもみこし祭りや防犯パトロールなどを積極的に実施することで、新旧住民の交流を図るとともに、より安全で安心なまちをめざし、日々活動を行っています。

・ 子どもみこし祭り

子どもみこし祭りは、自治会が中心となり実施している行事で、今年で21回目を迎えました。計画段階から子ども会の父母など若い人の意見を積極的に取り入れるなど世代間の交流を図っているほか、若い転入者が多いため、その子どもさんの参加を働きかけております。また、子どもみこしの寄贈を受けてから21年が経過し、傷みが激しいことから若い父母などが中心となり、自分達でみこしの修理を行うなど、若い人が積極的に自治会活動に参加しています。

・ 防犯パトロール

以前に空き巣や痴漢が発生したこともあるため、夏と冬の年2回、宇都宮中央警察署花房交番のお廻りさんの協力を得て、防犯パトロールを実施しています。当日は、お子さんを中心に二班に分かれて地域内を巡回して空き巣等発生の予防に努めるほか、不法投棄の発見や通学路の安全点検等を行っており、問題点が見つかった場合には、自ら出来ることは自ら問題解決に当たっております。一つの例として、操業停止している会社の敷地から通学路にはみ出している樹木の伐採や道路の除草などを行っています。（花房交番を通して会社から了解を得ております。）

・ 防災（自治会独自の避難所の指定）

市から指定された災害発生時の避難場所は宮の原小学校になっていますが、西原旭陵自治会は宮の原小学校から遠いため、高齢者や障がいのある方あるいは小さいお子さんがいる方の避難が困難と思われるため、北関東警備保障(株)の協力を頂き、北関東警備保障ビルを自治会独自に一次避難所として指定しているところです。

特に、自治会の東側には北から南に田川が流れており、自治会の一部地域は右岸の低地にあります。台風や最近頻発しているゲリラ豪雨等により田川が増水した場合、行政の避難勧告などを待つのではなく、自らが主体的に判断して自身の身を守ることが第一であることから、万が一田川が増水した場合、速やかに一次避難所に避難することや、災害弱者を無くすためには住民相互の助け合い（共助）が重要であるため、日ごろから地域の方々とのコミュニケーションを大切にするよう啓発に努めております。

西原旭陵自治会 欠下北公園に植えました



加入率を維持する秘訣

転入世帯があった場合、まず第一にその班の班長が自治会加入を進めることになっております。班長の加入に応じない場合には、役員による加入促進や学童がいる場合には、登校班の父母による加入を行っております。

